

はまゆうは、我等の香り、自然を大切に守りましょう

広報しもだ

2022
No. 761

9



伝統と技術を継承し
親から子へ子から孫へ

皆さまのご意見をお寄せください！

広域ごみ処理事業を進めるに当たり、皆さまから寄せられるご意見を今後の施設整備や運営に役立てていきたいと考えています。今回は、これまでに寄せられたご意見の中から、現在の施設（環境面）に関する疑問や質問についてご紹介します。

持続可能なごみ処理事業の継続に向け、引き続き1市3町で取り組んでまいりますので、ぜひ皆さまのご意見をお寄せください。寄せられたご意見については、広報しもだ誌面でご紹介させていただきます。



焼却場（煙突）から立ち上る煙（排気ガス）が気になります。

白く見えるものは、焼却の過程で噴霧した水が気化したもの（水蒸気）であり、気温と湿度の関係で冬季や雨天時に多く見られます。

排気ガスには、ごく微量の細かいすす（ばいじん）や窒素酸化物、硫黄酸化物、ダイオキシン類などが含まれていますが、適切な燃焼管理と集じん装置によって、国が定める規制基準以下にして放出されています。

定期的な測定が義務付けられており、2か月に1度（ダイオキシン類については年1回）測定を行い、その結果を市のホームページに掲載しています。

これまでに基準を超過するようなことはなく、周辺環境への影響は非常に少ないものと考えています。



排気ガスに含まれる「灰」や「すす」などは周辺に落ちてきませんか？

集じん装置によって捕集しきれない、ごく微量の細かいすす（規制基準以下のばいじん※）は、大気中で、拡散・希釈された後に降下していきます。

令和3年8月に焼却場（煙突下）と敷根公園（管理棟屋上）の2箇所で降下量に関する調査を行ったところ、「20トン」（単位：㎏/30日）が目安値とされる中、焼却場で「4.94トン」、敷根公園で「3.61トン」との結果が得られ、検査機関からは「十分に低いもの」との見解が示されています。

今回実施する生活環境影響調査においても、調査項目の一つとしており、周辺環境への影響を分析する予定です。

※定期的な測定では、計測できる下限値（0.01 g / ㎡N）に達していません。



焼却場周辺の河川や土壌には有害物質が含まれていませんか？

焼却場敷地内を流れる平田川（敷根川上流）の水質検査を毎月、敷根川の水質検査を年4回実施し、問題のないことを確認しています（ごみ処理に伴う排水は、場内で再利用し、河川へは放流していません）。土壌については、生活環境影響調査の中で行う予定です。



～清掃センターより～

雑がみリサイクル

本年1月に「雑がみ保管袋」を配布しました。「取り組んでみたところ、ごみの量が減った」との嬉しい声が寄せられています。リサイクル分別収集における回収量は、4月から7月までの4か月間で1.6トン（これまでは年間で3トン程度）に達しており、皆さまのご協力によりリサイクルに回る量が増えています。



雑がみ保管袋

南伊豆地域広域ごみ処理事業について

問合せ先 環境対策課施設整備係 ☎06686

下田市、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町の1市3町で協議を進めている「広域ごみ処理事業」の現状についてお伝えします。

生活環境影響調査を実施しています

生活環境影響調査は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づくもので、施設を整備するのに先立ち、施設が周辺地域の生活環境に及ぼす影響について予測評価し、施設整備の計画や維持管理に反映させることを目的としています。

施設周辺（西本郷、敷根、旧岡方村地内）で行う現地調査によって得られた結果に、既存資料の調査から得られた情報、計画施設による影響を加味することで将来の環境の状態を予測します。

予測した結果は、「環境に関する基準値や目標値と比較して適切かどうか」「実行可能な範囲で、できる限りの対策がとられているか」の2つの視点で評価されます。

【影響要因と調査項目】

施設の稼働

- ・大気質（粉じん）
- ・騒音・振動
- ・悪臭（施設からの漏れ出し）

煙突からの排気ガス

- ・大気質
- ・悪臭
- ・土壌汚染



廃棄物運搬車両の走行

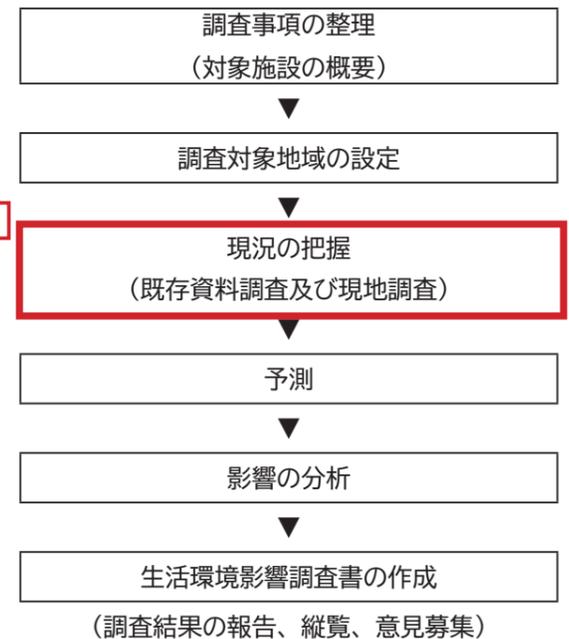
- ・大気質
- ・騒音・振動（交通量）



施設排水（生活排水）

- ・水質

【生活環境影響調査の流れ】



7月28日に行われた説明会の様子

現地調査の期間

令和4年8月から令和5年8月まで
皆さまのご協力をお願いします。



広域ごみ処理事業 QR

～新規入園・入所希望の方は、説明会に参加してください～

保育所（園）・認定こども園 入園・入所手続のご案内

問合せ先 学校教育課こども育成係 ☎3929



令和5年4月の入園・入所の受付を開始します。新規入園・入所を希望される方は日程などをご確認の上、申込み手続をお願いします。

申込書は、説明会場で配布するほか、10月12日（水）以降、教育委員会、各幼稚園・保育所（園）、認定こども園に用意します。在園児の申込みについては、各園からの通知に従い提出してください。

令和5年5月以降入園・入所希望の方は、入園・入所希望月の前月10日までに学校教育課こども育成係までお申込みください。

対象児童

- 1号認定（幼稚園部）
市内に住民登録のある3～5歳児（H29.4.2～R2.4.1生）
- 2・3号認定（保育園部）
市内に住民登録のある生後7か月～小学校就学前までの保育の必要性がある児童

入園・入所手続の流れ

①入園・入所説明会に出席（申込不要）

入園・入所に必要な手続や保育内容等を説明し、申込書を配布します。

<新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のためのおお願い>

- ・37.5度以上の発熱や咳などの風邪症状がある場合や、同居家族や身近な人が感染している場合は、参加を見合わせてください。
- ・保護者の方は、マスクの着用をお願いします。
- ・保護者の出席は、各家庭1名でお願いします。

※新型コロナウイルス感染症の状況で中止とする場合は、市ホームページでお知らせしますので、説明会前日にご確認ください。

②入園・入所申込書の提出

■提出期間

10月28日（金）、31日（月）の2日間

※11月1日以降の申込は、二次、三次調整となります。指定日にご都合が悪い場合は、10月31日までに提出してください。
※新規入園（入所）のみ申込書にマイナンバーの記載欄があります。申込みの際には、本人確認書類（免許証等）と、世帯全員のマイナンバーカード又は通知カードをご持参ください。

施設名	①入園・入所説明会		②入園・入所申込み	
	期日	時間・会場	期日	時間・会場
下田認定こども園 （敷根 765-19） 通園バスあり（3歳児以上） 1号認定（保育必要性なし）定員 90人 2・3号認定（保育必要性あり）定員 121人	10月11日（火） ※スリッパ 靴袋持参	下田認定こども園ホール 13:30～15:00 ※託児あり	10月28日（金）	9:00～18:00 中央公民館 2階 大会議室
下田保育所 （四丁目 5-26） 2・3号認定（保育必要性あり）定員 150人				
稲生沢こども園 （立野 34） 通園バスあり（年齢による制限なし） 1号認定（保育必要性なし）定員 15人 2・3号認定（保育必要性あり）定員 105人	10月5日（水）	稲生沢こども園ホール 13:30～15:00 ※託児あり	10月31日（月）	
ひかり保育園 （西中 9-4） 通園バスあり（年齢による制限なし） 2・3号認定（保育必要性あり）定員 60人				

※下田幼稚園については、令和5年度の募集は予定していません。

令和3年度 ふるさと納税 活動報告

問合せ先 企画課企画調整係 ☎2212



ふるさと納税とは？

ふるさと納税とは、応援したい自治体に寄附ができる制度です。制度の目的の1つはふるさとへの恩返し。下田で生まれて別の土地へ移り住んだ方が、下田に戻ってこれなくても、ふるさとを応援できる、納税者の思いを橋渡しする仕組みとして多くの人に利用されており、本年度も沢山のご寄附をいただきました。いただいた寄附金はまちづくりのために広く活用されています。

引き続き、ふるさと納税を通じて、市の魅力を伝えるため、返礼品の見直しや種類の充実を図り、たくさんの人から下田を愛し、応援していただけるよう取り組んでまいります。

寄附金の使い道

ふるさと納税の寄附金はまちづくりのために広く活用されています。その一部をご紹介します。

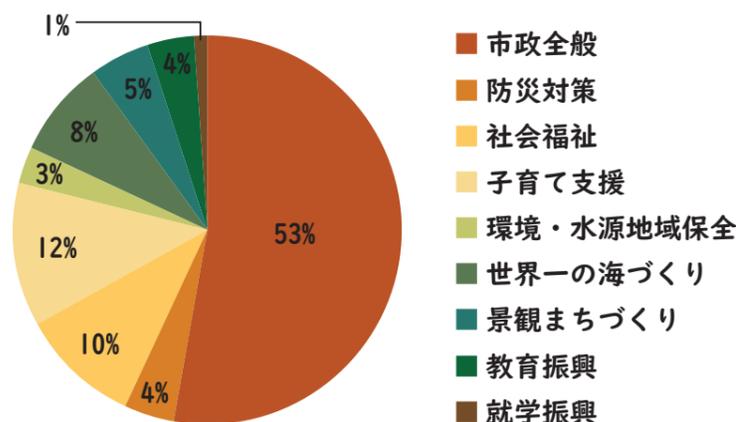
地域生活環境整備事業

街灯補修など、市内各地域の生活環境整備について、地域団体が行う事業に対し、費用の一部を助成しました。

妊婦健診業務委託

出産後のお母さんの心身の健康をサポートするため、産婦健康診査業務を行いました。

寄付使途先 割合



返礼品募集

下田市では、ふるさと納税を通じて市の魅力を発信するため、返礼品を提供していただける事業者様を募集しています。事業者様にとって新たな販路の1つとして活用することが可能です。

ご興味のある事業者様は右記QRコードをご確認いただくか、問合せ先にご連絡ください。



防災かわら版 ～自然災害から学ぶ～

問合せ先 防災安全課防災係（窓口⑩） ☎③④ 4 1 4 5

～7月から10月は台風シーズンです～

気象庁の統計情報によると、7月から10月にかけて台風が多く発生し、大雨・暴風により毎年多くの被害が出ています。1959年9月には、5,000人を超える死者・行方不明者を出した伊勢湾台風が襲来しました。台風による被害を最小限に抑えるためにどのような行動をとるべきか考えてみましょう。



■身を守るための行動をしましょう

家の中編

- ・懐中電灯、非常用食品、携帯ボンベ式コンロ、救急薬品、衣類、貴重品など非常用品の確認をしましょう。
- ・万一の飛来物の飛び込み備えて、飛散防止フィルムを窓ガラスに貼ったり、カーテンやブラインドをおろしておく等の安全対策をしましょう。
- ・断水に備えて飲料水の備蓄や、浴槽に水を張るなどして生活用水を確保しましょう。

家の外編

- ・窓や雨戸はしっかり施錠を行い、必要に応じて補強しましょう。
 - ・風で飛ばされそうな物は飛ばないように固定したり、家の中へ格納しましょう。
 - ・側溝や排水口は掃除して水はけを良くしておきましょう。
- ※大雨が降る前、風が強くなる前に行いましょう。

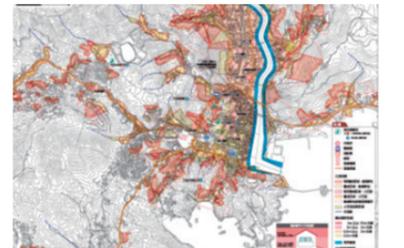
避難行動編

- 避難時に心がけること
- ・冠水している場所は足元が見えず危険です。普段通り慣れている道でも、すでに浸水していたら立ち入らないようにしましょう。
- 避難のタイミング・方法
- ・警戒レベル3 高齢者等避難や警戒レベル4 避難指示が発令された際には速やかに避難行動をとるようにしましょう。
- ・避難方法としては以下の3つが考えられます。
- ①在宅避難：自宅など安全な建物内での屋内安全確保
- ②分散避難：3密を避けるため、親戚や知人の家、宿泊施設等に避難すること
- ③避難場所への避難：市が指定した避難場所に身を寄せること

～ハザードマップで身の回りの危険区域を確認しよう～

■ハザードマップとは

ハザードマップとは、自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図に表したものです（右図参照）。ハザードマップには、「津波ハザードマップ」と「土砂災害・洪水ハザードマップ」の2種類があります。



土砂災害・洪水ハザードマップ（下田地区）

■活用方法

- ①自宅が土砂災害警戒区域、洪水や津波の浸水区域（色が塗られた部分）に入っているか確認しましょう。
 - ②危険区域に該当していた場合、分散避難や地図に着色されていない最寄りの避難場所を検討しましょう（危険区域に入っていなければ、まずは在宅避難を検討しましょう）。
 - ③避難経路についてあらかじめ決めておきましょう。
 - ④避難するタイミングについて家族や親戚と話し合うようにしましょう。
- ハザードマップは、防災安全課（窓口⑩）で配布又は、市ホームページからもダウンロードできます。この機会に災害時の避難について考えてみましょう。

新教育長に

山田貞己氏が就任

去る7月21日付で下田市教育長を拝命いたしました。よろしく願いいたします。佐々木前教育長が、市内4中学校統合をはじめとし、教育大綱策定、GIGAスクール構想の構築など多くの功績を残されました。また、新型コロナウイルスへの対応もあり、多岐にわたる対応の大変さや心労は想像に難くありません。その後任という重責を感じているところです。

私事になりますが旧下田中学校在職中は、統合への諸課題を抱えながらの様々な教育活動において、生徒、保護者、地域の皆さまはもちろん、市内小中学校教職員、下田市職員の皆さま、教育委員会、工事施工業者ほか関係諸機関、市民の皆さまには大変多くのご理解とご支援をいただきました。この場をお借りして心より感謝申し上げます。おかげさまで新下田中学校は、円滑な統合初年度のスタートを



切ることができ、今では皆元気な姿で2学期を迎えているようです。

さて、現在小学校、中学校、高等学校とも新学習指導要領が施行され、それぞれ新しいカリキュラムとして動いています。小学校の英語科導入、道徳の教科化、GIGAスクール構想での各児童生徒への一人1台端末配付など、義務教育現場に迫るものは膨大です。

いじめ、不登校、虐待といふこれまでの生徒指導に加え、ヤングケアラーの実態把握と対応など研修の必要性も含めて今後取り組んでいくこととなります。

学習指導要領の改訂は法制化されて今回で7回目。いつの時代も、この急激に変化していく社会の中で、子どもが10年、20年と生きていく力を有していくために、その時代時代において教育の内容が示されています。ですから、もう既に次の10年後を見つめて次期学習指導要領策定の準備が進められていることとなります。数年前、「教育施策が短兵急になってはいないか」と危惧されていたある教育長さんの言葉が思い出されます。下田の子どもが、めまぐるしい社会の変化にも柔軟にかつ逞しく対応し、伊豆の地で育つたことを誇りに思いながらそれぞれの未来を創り上げていく。そんな姿を願い、誠に微力ではありますが、地域の皆さまのお力添えをいただきながらじっくり歩んで参りたいと思っております。今後ともご支援のほどよろしくお願いたします。

助けあい、支えあう 「年金」って とっても大事

年金は老後のためだけじゃない
～障害年金について～

年金という、「老齢年金」のイメージがありますが、現役世代の方でも、病気やけがなどで障害が残ったときに、「障害年金」が支給されることがあります。

障害年金には、「障害基礎年金」「障害厚生年金」があります。障害の原因となった病気の初診日（最初に診療を受けた日）に、どの年金制度に入っていたかによって、受給する障害年金の種類が決まります（初診日が国民年金に加入中の場合は、障害基礎年金になります）。

【次の条件を全て満たしているときは、障害基礎年金を受給できます】

- ◎20歳60歳で国民年金に加入しているときや、20歳前又は60歳65歳で厚生年金に加入していない期間に、障害の原因になった病気やけがの初診日がある。

◎病気やけがによる障害の程度が、障害認定日（※）又は20歳に達したときに、障害年金の1級又は2級の状態になっている（障害者手帳の級とは異なります）。

※障害認定日とは
障害の程度を定める日、初診日から1年6か月が経過した日、又は1年6か月以内にその病気やけがの症状が変わらなくなった（固定した）場合はその日。

◎初診日の月の前々月までの年金加入期間で、年金を納めた期間と免除を受けた期間が3分の2以上ある、又は初診日の前々月までの直近1年間の年金加入期間に保険料の未納期間がない。

※20歳前に初診日がある場合は、納付の条件はありません。

【よくある質問】

Q 通院を始めてから遡って未納期間の国民年金保険料を納付しても、障害基礎年金は受けられますか？

A 受けられません。納付要件は、初診日の時点の状態を確認します。

問合せ先
市民保健課国保年金係
（窓口③） ☎②③ 9 2 2

後期高齢者医療制度

問合せ先 市民保健課国保年金係（窓口③） 電話②3922

10月1日から 後期高齢者保険証が切り替わります。

国民皆保険制度を未来につないでいくため、10月1日から、一定以上の所得のある方（3割の方を除く）は、医療費の窓口負担割合が2割になります。

なお、負担割合の変更の有無にかかわらず、全ての被保険者の保険証が切替となります。



9月下旬に郵送します。

新しい証は
オレンジ色です。

※これから75歳になられる方には、誕生日の前月下旬に保険証を随時郵送します。保険証の有効期限にご注意ください。

※現在交付されている薄紅色の保険証の有効期限は9月30日です。

※10月1日からは、今回交付するオレンジ色の保険証をご使用ください。

市営住宅の入居者を公募しています

問合せ先 建設課都市住宅係 ☎②2219

住宅名	大沢市営住宅
所在地	下田市大沢15-1
構造	RC造 中層耐火4階建
建築年度	平成6.8年度
部屋番号	134.143.237号
階数	3.4階
部屋の構造	3LDK
家賃（※1）	15,700円～81,600円
入居予定日	令和4年10月31日（月）
備考	連帯保証人2人（※2）、 敷金3か月（入居時の家賃で算定） 共用施設等の管理費別途負担、 駐車場あり、ペット不可

※1 家賃は目安です。毎年度、所得等に応じて見直します。
※2 連帯保証人は、入居者と同程度以上の収入を有する方。

申込資格

- ◎下田市内に住所又は勤務場所（通勤）がある方。
- ◎申込者本人のほか同居しようとする親族がいる方。
- ※60歳以上や障害のある方等は、日常生活において支障がない場合に限り、単身入居でも申込みことができます。
- ◎現に住宅に困窮している事が明らかなこと。
- ◎市税を滞納していないこと。
- ◎申込者及び同居しようとする親族が暴力団員でないこと。
- ◎申込者及び同居者の所得によって入居の制限があります。

申込手続 申込用紙等は建設課都市住宅係で配布します。

申込期間 9月30日（金）まで

令和4年度住民税非課税世帯等への 臨時特別給付金について

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で様々な困難に直面した方々を支援するため、住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり10万円を給付する臨時特別給付金事業を昨年度から実施しています。今回は、コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」により、今年度住民税均等割非課税世帯が追加で臨時特別給付金の支給対象となりました。

※すでに昨年度に支給を受けた方は、対象外です（臨時特別給付金は、1世帯につき1回限りとなりますのでご注意ください）。

令和4年度給付金対象者

①住民税非課税世帯
昨年12月10日時点において、国内に住居登録があり、今年6月1日現在において市内に住居登録がされている方で、世帯全員の今年度分の住民税（均等割）が非課税である世帯。

②家計急変世帯

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和4年1月以降に家計が急変し、世帯全員のそれぞれの1年間の収入見込み額が、住民税非課税水準に相当する額以下となる世帯。

※①、②とも住民税において、課税者の扶養となっている世帯は対象外です。

給付額

給付対象世帯1世帯につき10万円
※1世帯1回限り。①住民税非課税世帯と②家計急変世帯を重複して受給することはできません。

手続き

①住民税非課税世帯
対象世帯の世帯主に「確認書」が市から送付されます。内容を確認し、同封の返信用封筒で返送してください（8月上旬から順次対象者に発送済）。



受付期間

確認書発行日から3か月

②家計急変世帯

ホームページや市役所窓口等でご確認ください。

受付期間

12月1日（木）まで
当日消印有効

その他

・昨年度住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の申請期限については、終了していますが、何らかのご事情により手続ができなかった世帯については受付を継続させていただきます。また、昨年度対象者へは、今年1月上旬に郵送にて申請用紙を送付しています。

受付窓口

☎②2251（専用ダイヤル）
福祉事務所保護係
（窓口⑥） ☎②2216

～原付バイクをお持ちの方 購入をお考えの皆さまへ～

問合せ先 税務課市民税係（窓口⑨） ☎②2218

ご当地ナンバーで、下田を走ってみませんか？
ゆるキャラ「ペるりん」をモチーフに、美しい下田の海をイメージしたご当地ナンバープレートを交付しています！
新規登録はもちろん、既存のナンバープレートからの交換も無料です！
詳しくは、市ホームページをご参照いただくか、税務課（☎ 22-2218 内線 283）までご連絡ください。



（見本用のナンバープレートを使用しています）



～50cc



51～90cc



91～125cc

ふじのくに出会い サポートセンターの会員募集

静岡県と市町が運営する「ふじのくに出会いサポートセンター」では、結婚を希望する方に安心な出会いを提供し、静岡県で暮らすふたりの未来をサポートします。

マッチングシステムを導入し、出会いの機会を提供するとともに、センターでは、ご希望に応じて交際に向けてのアドバイスや交際の悩み事など、様々なご相談に対応します。

安心してご利用いただける結婚支援サービスを利用して、これからの共に歩むお相手探しを始めませんか。

また、県内各地で出張登録・相談会も実施しますので、ホームページで詳細をご覧ください。

下田市出張登録・相談会
※完全予約制
センター職員が個別に登録のサポートや結婚相談（保護者向け説明を含む）に対応します。登録を希望される方は

もちろん、「センターではどんな相談や支援をしてくれるの？」「婚活って何をすればいいの？」など、会員登録に迷っている方への様々な疑問にセンターの相談員がお答えします。

日時

10月17日（月）10時～17時

場所

道の駅開国下田みなと会議室2

申込・問合せ先

福祉事務所社会福祉係
（窓口⑥） ☎②2216
ふじのくに出会いサポートセンター

☎0541-2521-3080
✉fujinokuni_deai@tokai-do-sigma.jp



しずおかマリッジ
ホームページ QR

～下田のデキゴト～



7/23 海の祭典

白浜海の祭典が白浜大浜海岸で開催されました。夕暮れの白浜を背にフラダンスや白浜太鼓が披露され、また、打ち上げ花火が上がると観客たちの笑顔を見ることができました。



7/24 クリーンキャンペーン

下田ライフセービングクラブは、海水浴期間中、クリーンキャンペーンを毎日実施しました。7月24日には海浜回収ペットボトルリサイクルプロジェクトの一環として多くの海水浴客の方と共にごみ拾いを行いました。



8/8 いつでも地域の見守り

下田ガス株式会社様が、新たに下田市高齢者見守りネットワーク協力事業所となりました。高齢者と触れ合う機会が多い事業所の皆さまには、高齢者の異変に早期に気づき見守る力を発揮していただきます。



8/14 伝統と技術の継承

下田八幡神社例大祭が規模を縮小し3年ぶりに行われました。伝統と技術を継承することを趣旨とし神輿に代わる金幣と太鼓台が各町内を巡行し、境内で供奉道具の奉納が行われ地元笑顔が届けました。



8/21 世界に1つだけのフォトフレーム

中央公民館大会議室にて、中央公民館講座オリジナルフォトフレーム作り体験教室を開催しました。夏休みの思い出に、シーグラスなどを使って素敵な作品を作ることができました！



8/24.31 高齢者スマートフォン講座

市民文化会館にてスマートフォン講座が開催されました。約40名の皆さんにご参加いただき、スマートフォンの基本や便利な使い方について、実際に操作しながら学んでいただきました。

**8月の
できごと**

- 9日 青色防犯パトロール実施者研修会
- 10日 全国瞬時警報システム一斉伝達訓練
- 11日 下田認定まち遺産親子散策教室
- 17日 寿大学

- 18日 下田モデルリビングラボ
- 24日 市内各小学校・中学校始業式
- 26日 子育てサポーター養成講座
- 27日 下田ランデブー

地域子育て支援センター通信

問合せ先 地域子育て支援センター ☎072200



10月の予定

- 3日(月) 体育館で遊ぼう 9時30分～11時
場所：市民スポーツセンター(サンワーク)
- 5日(水) めだかルーム 9時～11時30分
- 7日(金) おでかけ広場 ※午後閉館(清掃・消毒)
- 12日(水) あひるルーム 9時～11時30分
- 17日(月) 下田幼稚園交流
- 18日(火) 誕生会
- 19日(水) うさぎルーム(敷根公園) 9時～11時30分
- 21日(金) ふれあい遊び ※午後閉館(清掃・消毒)
- 24日(月) 発育測定・育児相談 9時～11時
保健師講話 保健師・栄養士来所
- 25日(火) 知育ヨガ(村瀬功子先生)
- 26日(水) 子育て応援にこここサークル 読み聞かせ
- 27日(木) ハロウィン製作
- 28日(金)



※予定は変更になる場合があります。
詳細は子育て支援センターまでお問い合わせください。



プール遊び



誕生日会

日中の暑さは続いていますが、朝夕の風が心地よく感じられるようになってきましたね。涼しくなってくると、夏の疲れがでて、体調を崩しやすくなります。睡眠を十分にとり、バランスのよい食事を摂るように心がけ、大人も子どもも健康管理に気をつけていきたいですね。

支援センターでは、9月から「年齢別ルーム」が始まります。同年齢の子と一緒に遊びながら親子で交流を深めていきましょう。年齢にあった玩具、環境を用意しています。第1・2・3水曜日の午前は、年齢指定の日になります。遊びにきてくださいね！



フローの様子



図書館出前講座

こんにちは、市長です
「故郷」を考える(完結編)

出典 山田太一
夏の故郷
大和書房

これまで地方のまちの課題について考えてきて、今回はついにその結論、完結編です。「このまちには魅力的な仕事がない」。これは多くの地方に共通する今日的な課題です。もちろん、中にはそんなことはないと言う人もいます。素晴らしい自然環境を生かした新しい仕事を自分たちで考えて移住してくる人も少なくありません。また、これからはリモートワークなど働き方が多様化して「魅力的な」仕事も増え、さらには地方での起業を後押しする政策も次々に打ち出されています。こうした社会的潮流をとらえ、市として様々なチャレンジを進めていきたいと思っています。

その上で実はもう一つ大事なものを忘れてはいけません。ドラマ「夏の故郷」に戻りましょう。東北の農家の青年たちのリーダー役の峰竜太さんが正子(竹下景子さん)に告白するシーン。彼が言う。俺は農業が好きだ。蒔いた種が

一斉に芽を出すと感動する。と。しかし、正子の母に阻まれ、正子の方も少し気持ちが傾いたところへ父親から、東京に帰って冷静に考えろと諭されるなど結局うまくいきません。また、正子の兄は、東京で心身を壊して戻ってきた昔の恋人に優しく、ついには反対を押し切り結婚を決めるなど、どうもちぐはぐです。

しかし、作者の山田太一はラストに彼らへのやさしい眼差しを送ります。それは、正子が東京へ帰る電車の中、窓の外を眺めながらの独白です。「お父さん、お母さん、いろんなことがあったお盆でした。お父さんたちの思い通りになったことは一つもなかったのかも知れませんが、でも、みんなとても一所懸命だったと思います。(中略)いい夏でした。こないだいい夏を過ごせた故郷を私は誇りに思います。お正月にはきつと勤めをやめて帰るつもりです。小姑が帰ったら兄ちゃん迷惑かな?フフ、フフ、フフ」

下田 インフォメーション

マイナンバーカードの
窓口延長

9月第2金曜日・第4木曜日に『マイナンバーカード窓口時間の延長』を行います。
窓口延長日及び時間
9月9日(金)・22日(木) 17時15分～19時30分
持ち物

・郵送された個人番号カード交付通知書(交付の方のみ)
・マイナンバー通知カード
・本人確認書類(免許証等、顔写真付きのものは1点、保険証等は2点)
窓口の場所
市役所西館1階
市民保健課市民係(窓口②)
予約専用ダイヤル
☎21551

※手続は、原則申請者ご本人がお越しください。
問合せ先
市民保健課市民係
(窓口②) ☎22215

水道管漏水調査のお知らせ



上下水道課では、9月下旬から12月中旬にかけて田牛、吉佐美、大賀茂地区にて水道管の漏水調査を行います。
市から委託を受けた調査会社が、戸別に訪問し、漏水調査を行わせていただきます。また、夜間、道路に埋設された水道管の路面音聴調査等を行います。
調査員は市の腕章と身分証明書を携帯しております。
調査期間中は皆さまのご理解とご協力をお願いします。
問合せ先
上下水道課工務係
☎21200

あなたの骨、元気でですか？ 骨粗鬆症と予防のおはなし

骨粗鬆症とは、骨の量が減少したり質が悪くなったりして強度が低下し、骨折しやすくなる骨の病気です。今日から取組める骨粗鬆症予防について、保健師、中北薬品(株)管理栄養士よりお伝えします。また会場で、ロコモ(移動機能)チェックや骨密度測定も実施します。事前申込制

9月の納税
納期は9月30日(金)
国民健康保険税 5期
後期高齢者医療保険料 2期
介護保険料 3期
※納期内に納めましょう
※納税は便利な口座振替で

マイナポイントの申込みはお済みですか？

マイナポイントの申込対象者は、9月末までにマイナンバーカードの交付申請を行った方です。令和5年2月末までにマイナポイントの申込みをした上で、①キャッシュレス決済サービスの利用(買い物・チャージ)、②健康保険証としての利用申込、③公金受取口座の登録をすることで、最大2万円分の「マイナポイント」を取得することができます。
マイナポイントの申込みは、マイナンバーカードの読み取りに対応したスマートフォン、またはICカードリーダーを利用できるパソコンで自宅から手続できます。
対応スマートフォンやICカードリーダーをお持ちでない場合は、市役所内に設置する専用端末にて、職員の手

です。窓口、電話にて申込みください。
日時
9月23日(金・祝) 14時～15時(13時30分受付開始)
場所
市民文化会館大会議室
申込締切
9月16日(金)
定員
40名(申込先着順)
申込・問合せ先
市民保健課健康づくり係
(窓口⑤) ☎22217

ハチアニマル
8020講座

8020とは、80歳になっても20本以上自分の歯を保とうという運動です。
当日は、最新の予防歯科について学びます。
※歯科グッズのプレゼントつき
日時
11月16日(水) 10時～11時30分
場所
中央公民館大会議室
申込締切
9月30日(金)
申込・問合せ先
市民保健課健康づくり係
(窓口⑤) ☎22217

ポットを受けて申込みしていただくことが可能です。
問合せ先
マイナポイントについて
総務課情報推進係
☎23921
マイナンバーカードについて
市民保健課市民係
(窓口②) ☎22215

**コンビニで住民票
所得証明書などが
取得できます**

マイナンバーカードを使用して、住民票の写し、所得証明書等をコンビニエンスストアのマルチコピー機から取得できます。利用時間は、6時30分から23時まで。手数料は住民票の写し、所得証明書等、各300円です。
※各種証明書の取得時、暗証番号入力が必要です。
※転出した方など、証明書が発行できない場合があります。
問合せ先
市民保健課市民係
(窓口②) ☎22215
市民保健課市民係
(窓口⑨) ☎22218

詐欺から女性のくらしを守る『さくらセーフティー作戦』
実施中

特殊詐欺の被害に遭われた方は、65歳以上(昭和32年以前生まれ)の女性
・独り暮らしか昼間一人で生活している人
該当している方は特に注意
息子や孫を名乗る電話で急いでお金を用意するよう
言われたら詐欺
現金やキャッシュカードは他人に渡さない!
留守番電話設定や迷惑悪質電話防止装置の活用を!
迷惑悪質電話防止装置
無料貸出中!
迷惑悪質電話防止装置とは?
「防犯のため通話内容を録音します」という警告メッセージが流れ、通話を録音する機械
装置は電話機と電話線の間に取り付けるだけなので、工事等は不要
こんな方はぜひ使ってみてください!
・勧誘などの不審電話が多くて困っている方

道路等(側溝)に物を置かないで!
道路(側溝)は、市民の皆さまの大切な公共財産です。通行や適切な排水ができるよう、皆さまのご協力をお願いします。
管理者の許可なく実施されているものは、不法占用になります。
店舗先や宅地前の側溝などの道路上に、看板・のぼり旗などが置いてある。
敷地からはみ出して植木鉢やプランターが置かれている。
屋根や日よけが道路の上にはみ出している(上空占用)。
不法占用物が道路(側溝)に置いてあることで、歩行者の通行阻害となり、歩行者と車との接触事故の危険性が高くなります。そして、災害時や緊急時における避難経路を妨げることにもなります。
適正な管理を行い、一人ひとりがルールを守り、安全なまちづくりにご協力をお願いします。
問合せ先
建設課土木管理係
☎22219

就業構造基本調査のお知らせ
次のとおり実施されますので、調査の趣旨をご理解いただき、調査へのご回答に協力をお願いします。
【実施主体】
総務省統計局・静岡県・下田市
【調査対象】
一定方法により抽出された世帯
【調査期日】
10月1日(土)
【実施方法】
・調査員(知事が任命した地方公務員)が9月下旬から調査対象世帯を訪問し、調査票を配付
・10月中旬に調査世帯を再度訪問し、調査票を回収
※パソコンやスマートフォンを使ったインターネット回答、郵送による提出も可能です。
【調査項目】
就業・不就業等の労働状況
育児・介護等の生活状況等
【秘密保護】
個人情報、統計法に基づき厳重に保護されます。
問合せ先
総務課情報推進係
☎23921

「かもけん!健診」は、特定健診とは別に行う特別な健診です。頸動脈の超音波検査、血管年齢、骨密度、筋肉量、頭部MRI(希望者)などの検査を行います。
日程
12月24日(土)、25日(日)、26日(月)
場所 下田総合庁舎2階
費用 無料
対象者
次のすべての要件を満たす方
・市内に住居があり、町内に居住され、自力で健診に参加可能な方
・国民健康保険又は、後期高齢者医療制度に加入している40歳から85歳の方

装置の購入を検討しているが、実際に使ってみてみたい方が、高齢の家族が一人暮らしをしていて詐欺に遭わないか心配な方
市内にお住まいの方なら借入書を記入していただくだけで借用可能です。
問合せ先
下田警察署管内防犯協会
☎2766
かもけん!健診(予約制)のお知らせ
「かもけん!健診」は、特定健診とは別に行う特別な健診です。頸動脈の超音波検査、血管年齢、骨密度、筋肉量、頭部MRI(希望者)などの検査を行います。
日程
12月24日(土)、25日(日)、26日(月)
場所 下田総合庁舎2階
費用 無料
対象者
次のすべての要件を満たす方
・市内に住居があり、町内に居住され、自力で健診に参加可能な方
・国民健康保険又は、後期高齢者医療制度に加入している40歳から85歳の方

うちの子「結婚」しないのかしら?
独身のお子様の結婚相談承ります

お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。
まずはお気軽に仲人にご相談下さい
055-946-6072
結婚相談所 ムスベル

10月の市民相談				
相談日	内容	対象	時間	場所
10月4日 (火)	2歳児健康相談	R2年9月生	8:50 ~9:50	中央公民館
	2歳6か月児健康相談	R2年3月生		
10月6日 (木)	年金相談		9:00~14:00	未定
10月12日 (水)	市民相談	どなたでも (要予約)	10:00 ~15:00	市民文化会館 小会議室3
	法律相談		9:30 ~12:00	市民文化会館 小会議室2
10月26日 (水)	市民相談	どなたでも (予約不要)	10:00 ~15:00	市民文化会館 小会議室3
	人権相談			市民文化会館 小会議室2

乳幼児健診				
相談日	内容	対象	時間	場所
9月22日 (木)	3歳児健診	R元年7.8月生	12:50 ~14:00	中央公民館
10月21日 (金)	1歳6か月児健診	R3年2月 R3年3月生		

水道当番工事店		
分担期間	工事店	電話番号
9月2日~9月4日	(有)渡辺住宅設備	27-1300
9月5日~9月11日	ヤマト設備工業(株)	23-3570
9月12日~9月18日	須原設備	28-1161
9月19日~9月25日	杉本設備工業(株)	22-3040
9月26日~10月2日	(有)菊地ポンプ商会	22-1085
10月3日~10月9日	土屋設備	22-6506

※排水管等の詰まりについては、対象外となります。
 受付：「平日」午後5時15分~翌午前8時30分、
 「土・日・祝日」午前8時30分~翌午前8時30分

(一社)下田市観光協会 LINE 公式アカウント

友だち募集中!

友だち登録はこちら  2022年7月20日①~2023年2月28日②
 友だち登録でお得なクーポンをGET!
 2022年9月17日③~11月30日④ スタンプラリー開催

子育てネットワーク通信

問合せ先 子育てネットワーク事務局 ☎22216

●下田わくわくパーク「これば!」☎2216 (福祉事務所)
 これば! inふれあい広場
 日時 10月23日(日) 10:00~12:00
 場所 市民文化会館

●ひよこサロン(参加費無料)☎3294 (社会福祉協議会)
 日時 10月20日(木) 10:00~12:00
 場所 道の駅「開国下田みなと」4階会議室3

図書館だより



問合せ先 市立図書館 ☎0352 ●休館日/毎週月曜日、第4木曜日及び祝日

成人向け 書名	著者名	出版社	児童向け 書名	著者名	出版社
三世代探偵団 春風にめざめて	赤川 次郎	KADOKAWA	あれあれ(仮)	内田 麟太郎 作 たごもり のりこ 絵	金の星社
ロスト・スピーシーズ	下村 敦史	KADOKAWA	魔女だったかもしれないわたし	エル・マクニコル 著 榎田 理絵 訳	PHP研究所
ハヤブサ消防団	池井戸 潤	集英社	まちのおばけずかん ハイ!	斎藤 洋 作 宮本 えつよし 絵	講談社
裂けた明日	佐々木 譲	新潮社	なりたい自分との出会い方 世界に飛び出したボクが伝えたいこと	岡本 啓史	岩波書店
クリ粥 深川駕籠	山本 一力	祥伝社	科学って何のためにあるの? 科学の基本的な5つの分野がわかる図鑑	DK社 編 左巻 健男 監訳 上原 昌子 訳	東京書籍

今月のミニミニあーとぎゃらりー

笹本 美津子さん

「水彩画」

募集中! ミニミニあーとぎゃらりー展示作品

市立図書館には「ミニミニあーとぎゃらりー」という展示コーナーがあり、皆さまの作品を随時募集しています。絵画、写真、書、手芸、コレクション...何でもOKです。グループでの展示も大歓迎です。興味のある方は図書館までお気軽にお問合せください。

8月のアートギャラリー

下田高校写真部

「下田高校写真部作品展」



7月届

大賀茂	西中	東中	東本郷	敷根	二丁目
田原はま江	大森のり子	須田和一	八島眞五郎	渡邊正剛	松本壽美代
18	20	18	24	16	21
92	73	84	84	76	93
					77
					95

謹んで
おくりあげます

8月届

西本郷	六丁目	白浜	地区	大賀茂	白浜
井野	石川	金指英汰郎	氏名	平山建喜	金指英汰郎
	己斗	優太	保護者	武平	優太
	晃				
	文徳				

お誕生おめでとう
あかるくすこやかに

7月16日から8月15日届け分 (敬称略)

戸籍のまど

人のうごき

住民登録人口 8月1日 増減

男	9,764	-13
女	10,471	-12
計	20,235	-25
世帯数	10,553	
出生	7	転入 64
死亡	35	転出 61



8月届

白浜	西本郷	河内	中	吉佐美	宇土金	白浜
藤井	伊藤	高橋	土屋	笹本シゲ子	宮本信夫	佐々木千恵子
文夫	貞雄	登美	幹夫	信夫	貞時	順子
22	7	4	1	9	1	7
	84	87	87	82	87	99
						72
						83
						87
						69
						82
						87
						67
						84
						76

腸内細菌と健康

内科医師 吉村 誠

メデイカル通信

人の腸には百兆個以上の腸内細菌が存在しており、善玉菌も悪玉菌も混ざった多様な腸内フローラ(細菌の花畑)を形成し、腸の栄養補給、ビタミン産生、病原菌防御・免疫等多くの有益な働きをしています。

腸内フローラの善玉菌と悪玉菌のバランスが崩れると肥満・高血圧・糖尿病・がん等の生活習慣病や潰瘍性大腸炎などの難病の原因になるとも言われています。また、絶食状態が続くと腸の働きが止まり、腸の防御力が衰え、悪玉菌が腸壁から血中に侵入して病気を起こすこともあります。ピフィズス菌等の善玉菌を摂取して整腸作用や免疫力アップを図るプロバイオティクス、腸内細菌の栄養になるオリゴ糖、食物繊維(野菜に多い)等を摂取するプレバイオティクス、更に両者を合わせたシンバイオティクスという腸内フローラ健康法もあります。

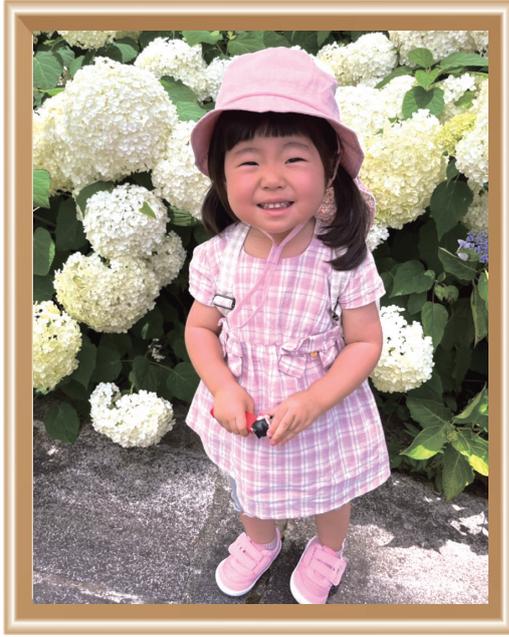
健康な人の便を大腸内胃鏡で患者さんの腸に流し込むと、腸内細菌のアンバランスが治り、難治性の腸炎すら治るといふ糞移植治療が脚光を浴びています。

栄養バランスの良い食事とシンバイオティクスで、多様な腸内細菌フローラを育て、軽い運動も続ける事で健康な毎日を過ごしましょう。

問合せ先
下田メデイカルセンター
☎2525



わが家のアイドル



西中にお住いの
松木 航平さん・美保さんの

長女 ^{なぎ} 凧ちゃん (2歳3か月)

ちょっと人見知りしちゃうけど、
本当はおしゃべりやお歌が得意な凧です♪
じいじ、ばあばが大好き！
これからも毎日たくさん笑って過ごそうね☆

みなさんのお宅のアイドルを募集しております。

市役所へどしどしお寄せください！

問合せ先 企画課秘書広報係 ☎2212

スマートフォン講座のお知らせ

シニア世代向けのスマートフォン講座を次のとおり実施します。

基礎編 10月12日(水)

応用編 10月19日(水)

会場

稲梓基幹集落センター大会議室

時間

基礎編、応用編ともに14時00分～16時00分まで。

※基礎編、応用編の両方の受講をお願いしています。

定員20名(申込先着順)

持ち物

- ・スマートフォン
- ・筆記用具



前回講座の様子

※この講座は、下田市スマートフォン購入費補助事業を利用する際の対象講座の一つです。

※65歳以上の市民がはじめてスマートフォンを購入する際、購入費の一部補助を行う下田市スマートフォン購入費補助事業については、広報8月号若しくは次の問合せ先までご連絡ください。

問合せ・申込先

総務課情報推進係 ☎23921

はかりの定期検査を実施します

計量法に基づき令和4年度の計量器(はかり)の定期検査を行います。商取引又は証明行為に使用している「はかり」は、2年に1回定期検査を必ず受けなければなりませんので、最寄りの会場で受検してください。

1 定期検査の対象となるはかり

- ① 商店や工場等で取引に使うはかり
- ② 薬局等で薬剤調合用に使うはかり
- ③ 荷物運送業等で荷物の料金を決めるために使うはかり
- ④ 茶、乾し椎茸等を販売するために使うはかり
- ⑤ 学校、病院等で健康診断書の作成のために使うはかり

2 検査日程

調査日	調査時間	調査場所
10月24日(月)	14時～16時	朝日公民館
10月25日(火)	10時～12時	落合浄水場
10月25日(火)	13時30分～16時	須崎漁民会館
10月26日(水)	10時～16時	道の駅開国 下田みなと
10月27日(木)	10時～16時	
10月28日(金)	10時～12時	

3 はかりの定期検査受検者には、検査日の10日前までに計量協会から「計量器定期検査通知書(はがき)」が送付されます。

問合せ先

産業振興課地域経済促進係 ☎23914

静岡県計量協会 ☎054-278-8308

